

堺市公報 第128号	令和2年7月10日発行
 堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<規則>

- 堺市事務決裁規則の一部を改正する規則

【総務局行政部行政経営課】..... 3

- 堺市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則

【総務局人事部労務課】..... 4

<告示>

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 5

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 6

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の名称変更について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 7

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 7

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】..... 8

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留

邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の休止
について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	10
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在 地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定 について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	12
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止 について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	13
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援の事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	15
○介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	20
○介護保険法に基づく指定介護予防サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	31
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	36
○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	39
○子ども・子育て支援法第41条及び第53条の規定による告示について	
【子ども青少年局子育て支援部幼保推進課】	41
○農業委員会総会の招集について	
【産業振興局農政部農水産課】	41
○車両制限令第3条第4項及び第10条第2項に規定する重要物流道路の指定につい て	
【建設局土木部路政課】	42
<公告>	
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	43
○都市計画法に基づく工事の完了について	

【建築都市局開発調整部宅地安全課】	43
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	44
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	45
○堺市大仙公園日本庭園の開場時間について	
【建設局公園緑地部大仙公園事務所】	45
＜上下水道局管理規程＞	
○堺市上下水道局職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程	
【上下水道局サービス推進部事業サポート課】	46
＜選挙管理委員会公表＞	
○平成29年9月24日執行の堺市長選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨	
【選挙管理委員会事務局】	46
＜監査委員公表＞	
○監査結果に基づく措置通知書の公表	
【監査委員会事務局監査課】	49

規則

堺市事務決裁規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第64号

堺市事務決裁規則の一部を改正する規則

堺市事務決裁規則（昭和36年規則第9号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項及び第3項中「第10項」を「第9項」に改める。

第13条第4項動物指導センター所長専決事項を定める部分第2号ア中「、第26条第2項又は第28条第3項」を「（法第13条第2項において準用する場合を含む。）又は第26条第2項」に改め、「又は届出」を削り、同号イ中「第12条第2項」の次に「（法第13条第2項

においてこれらの規定を準用する場合を含む。)」を加え、同号シ中「第18条第1項」の次に「又は第3項」を加え、同号シを同号ソとし、同号中サをセとし、コを削り、ケをスとし、クをシとし、シの前に次のように加える。

サ 法第37条第2項の規定による犬又は猫の所有者に対する指導及び助言に関すること。

第13条第4項動物指導センター所長専決事項を定める部分第2号中キをコとし、カをケとし、オをクとし、クの前に次のように加える。

キ 法第25条第1項の規定による周辺の生活環境の保全に係る指導及び助言並びに同条第5項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。

第13条第4項動物指導センター所長専決事項を定める部分第2号エ中「含む。)」の次に「又は法第24条の2第3項」を、「第一種動物取扱業者」の次に「及び第一種動物取扱業者であった者」を加え、同号エを同号カとし、同号ウの次に次のように加える。

エ 法第21条の5第2項の規定による届出の受理に関すること。

オ 法第22条に規定する動物取扱責任者研修に関するこ(開催通知に係るものに限る。)。

第13条第7項第14号ア中「、第12条第1項又は第13条第1項」を「又は第12条第1項(法第13条第2項において準用する場合を含む。)」に、「登録、登録の拒否及び登録の更新」を「登録及び登録の拒否」に改め、同号イ中「第24条の2」を「第24条の2の2」に改め、同号中サを削り、コをシとし、ケをサとし、クをコとし、コの前に次のように加える。

ケ 法第28条第3項及び省令第20条第3号の規定による届出の受理に関するこ。

第13条第7項第14号中キをクとし、同号カ中「第25条第1項から第3項まで」を「第25条第2項から第4項まで」に改め、同号カを同号キとし、同号オ中「含む。)」の次に「又は法第24条の2」を、「第一種動物取扱業者」の次に「及び第一種動物取扱業者であった者」を加え、同号オを同号カとし、同号エ中「届出の受理、」を削り、同号エを同号オとし、同号ウの次に次のように加える。

エ 法第22条に規定する動物取扱責任者研修に関するこ(開催通知に係るもの)を除く。)。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

堺市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第65号

堺市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則

堺市職員安全衛生管理規則（昭和50年規則第53号）の一部を次のように改正する。

第13条中「第3条3項3号」を「第3条第3項第3号」に改める。

第27条第1項中「週勤務日数が3日未満である者及び」を削り、「超えないものに限る」を「超える者及び本市の常勤の職員（常時勤務に服することを要する職員をいう。）その他これと同等と認められる職員であった者を除く」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の第27条第1項の規定は、令和2年4月1日から適用する。

告 示

堺市告示第234号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日

ひのうえ眼科なかもず院	堺市北区長曾根町3082-1 クリニックステーションなかもず3F	令和2年6月1日
-------------	----------------------------------	----------

2 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションあいわす	堺市堺区松屋大和川通1-14-2-203	令和2年4月1日
訪問看護ステーションこころアムール	堺市中区小阪341 辰巳マンション204号室	令和2年4月1日

~~~~~

## 堺市告示第235号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 診療所

| 名称          | 所在地              | 廃止年月日     |
|-------------|------------------|-----------|
| 賀来医院        | 堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-15 | 令和2年7月31日 |
| にしがき小児クリニック | 堺市東区白鷺町1-2-6     | 令和2年5月31日 |
| 木寺クリニック     | 堺市西区草部1349-3     | 令和2年3月31日 |

## 2 歯科

| 名称     | 所在地         | 廃止年月日    |
|--------|-------------|----------|
| 井庭歯科医院 | 堺市西区草部160-3 | 令和2年3月9日 |

## 3 訪問看護

| 名称                | 所在地                         | 廃止年月日     |
|-------------------|-----------------------------|-----------|
| シアクライム訪問看護ステーション堺 | 堺市北区南花田町46-5 レジデンス<br>若里303 | 令和2年5月31日 |
| 訪問看護ステーション堺       | 堺市堺区甲斐町東3-2-26              | 令和2年5月31日 |
| 訪問看護ステーション東       | 堺市東区日置荘原寺町195-1             | 令和2年5月31日 |

~~~~~

堺市告示第236号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国 の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の名称について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
かめだクリニック	えんどうこころの クリニック	堺市堺区向陵中町4 -7-30	令和2年5月1日

~~~~~

## 堺市告示第237号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類        | 事業所名称 | 所在地            | 指定年月日     |
|--------------|-------|----------------|-----------|
| 介護予防居宅療養管理指導 | こむぎ薬局 | 堺市北区長曾根町3069-4 | 令和2年5月25日 |
| 居宅療養管理指導     | こむぎ薬局 | 堺市北区長曾根町3069-4 | 令和2年5月25日 |

~~~~~

堺市告示第238号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	賀來医院	堺市堺区北三国ヶ丘町8 -8-15 ディカビネビル2階	令和2年7月31日
訪問リハビリテーション	賀來医院	堺市堺区北三国ヶ丘町8 -8-15 ディカビネビル2階	令和2年7月31日
訪問看護	賀來医院	堺市堺区北三国ヶ丘町8 -8-15 ディカビネビル2階	令和2年7月31日
居宅療養管理指導	木寺クリニック	堺市西区草部1349-3	令和2年3月31日
訪問リハビリテーション	木寺クリニック	堺市西区草部1349-3	令和2年3月31日
訪問看護	木寺クリニック	堺市西区草部1349-3	令和2年3月31日
訪問看護	医療法人米田クリニック	堺市堺区浅香山町2-4 -33	令和2年3月19日
訪問リハビリテーション	医療法人米田クリニック	堺市堺区浅香山町2-4 -33	令和2年3月19日
居宅療養管理指導	医療法人米田クリニック	堺市堺区浅香山町2-4 -33	令和2年3月19日
居宅療養管理指導	井庭歯科医院	堺市西区草部160-3	令和2年3月9日
居宅療養管理指導	山田歯科医院	堺市西区浜寺南町3-7 -6	平成19年12月9日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーション堺	堺市堺区甲斐町東3-2 -26	令和2年5月31日
訪問看護	訪問看護ステーション堺	堺市堺区甲斐町東3-2 -26	令和2年5月31日
訪問看護	訪問看護ステーション東	堺市東区日置荘原寺町19 5-1	令和2年5月31日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーション東	堺市東区日置荘原寺町19 5-1	令和2年5月31日

訪問介護	ケアテック指定訪問介護堺事業所	堺市北区常磐町1-40-9	平成20年3月31日
訪問介護	ハピネス金岡ホームヘルパーステーション	堺市北区金岡町2725	令和2年3月31日
訪問介護	ケアテックもず陵南	堺市北区百舌鳥陵南町3-400-5	令和2年6月30日
通所介護	ケアテックもず陵南	堺市北区百舌鳥陵南町3-400-5	令和2年6月30日
居宅介護支援	一休ケアプランセンター	堺市西区鳳南町5-710-1	令和2年4月30日
訪問介護	あらき介護センター	堺市西区山田1-1165-42	令和2年4月30日
通所介護	ふれあいデイサービスセンター	堺市北区長曾根町1467-1 メディカルエイトワーネビル202号	令和2年2月29日

堺市告示第239号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	休止年月日

介護予防通所サービス	デイセンターリハビリプラザ美原	堺市美原区平尾20-1	令和2年5月17日
通所介護	デイセンターリハビリプラザ美原	堺市美原区平尾20-1	令和2年5月17日

~~~~~  
堺市告示第240号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類        | 名称                 | 変更前の所在地     | 変更後の所在地       | 変更年月日     |
|--------------|--------------------|-------------|---------------|-----------|
| 特定介護予防福祉用具販売 | 有限会社ケアサービスエス・ビ一二十一 | 堺市美原区平尾20-5 | 堺市美原区小平尾211-1 | 令和2年5月28日 |
| 特定福祉用具販売     | 有限会社ケアサービスエス・ビ一二十一 | 堺市美原区平尾20-5 | 堺市美原区小平尾211-1 | 令和2年5月28日 |
| 介護予防福祉用具貸与   | 有限会社ケアサービスエス・ビ一二十一 | 堺市美原区平尾20-5 | 堺市美原区小平尾211-1 | 令和2年5月28日 |
| 福祉用具貸与       | 有限会社ケアサービスエス・ビ一二十一 | 堺市美原区平尾20-5 | 堺市美原区小平尾211-1 | 令和2年5月28日 |

|        |               |                           |                                          |           |
|--------|---------------|---------------------------|------------------------------------------|-----------|
| 居宅介護支援 | ローリエケアプランセンター | 堺市堺区向陵中町<br>4-3-16 コーポ愛2B | 堺市堺区向陵西町4-11-15<br>HAZAMA<br>HAI TU 308号 | 令和2年4月30日 |
|--------|---------------|---------------------------|------------------------------------------|-----------|

~~~~~  
堺市告示第241号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
森田 瞳	歌津鍼灸院	堺市堺区神南辺町2-76-1-1517	令和2年6月10日
樋本 栄	あさか鍼灸院	堺市北区常磐町1-1-2-1504	令和2年5月22日
河野 広明	三国ヶ丘マッサージ治療院	堺市北区百舌鳥赤畠町1-28-6	令和2年6月1日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
岩下 真斗	たなか鍼灸整骨院 泉ヶ丘	堺市南区三原台1-2-3 ルルボクリニックモール1階	令和2年4月6日

能登谷 操	あさか鍼灸院	堺市北区常磐町1-1 -2-1504	令和2年4月10日
樋本 栽	あさか鍼灸院	堺市北区常磐町1-1 -2-1504	令和2年5月22日
高尾 英樹	高尾 英樹（出張専門）	堺市堺区今池町2-7 -31-304	令和2年5月1日
吉岡 豪	吉岡鍼灸院	堺市西区鳳南町5-55 0-4 サウスヨーク I	令和2年6月1日
千葉 ゆり絵	からだサポート訪問 サービス（鍼灸）	堺市北区北長尾町1- 3-8	令和2年6月1日
歌津 晶子	歌津鍼灸院	堺市堺区神南辺町2- 76-1-1517	令和2年6月10日
森田 瞳	歌津鍼灸院	堺市堺区神南辺町2- 76-1-1517	令和2年6月10日
植村 健一	かいてきや鍼灸治療 院	堺市北区中百舌鳥町2 -42-303	令和2年6月1日

3 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
岩下 真斗	たなか鍼灸整骨院泉 ヶ丘	堺市南区三原台1-2 -3 ルルボクリニッ クモール1階	令和2年4月6日
西山 明人	グランキュア整骨院	堺市堺区向陵西町4- 12-17	令和2年5月15日
歌津 晶子	歌津整骨院	堺市堺区神南辺町2- 76-1-1517	令和2年6月10日
森田 瞳	歌津整骨院	堺市堺区神南辺町2- 76-1-1517	令和2年6月10日

堺市告示第242号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50

条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
中村 広布実	三国ヶ丘マッサージ 治療院鳳	堺市西区鳳西町2-1 -10 第一ナカノマン ション101号	令和2年5月31日
左 健吾	左 健吾（出張専門）	堺市堺区陵西通3-6 -3	令和元年12月9日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
田中 成享	なないろ鍼灸院	堺市堺区向陵西町4- 9-7 Bフラット三 国ヶ丘204号	令和2年5月31日
高尾 英樹	高尾 英樹（出張専 門）	堺市東区日置荘西町1 -34-6-202	平成27年3月1日
左 健吾	左 健吾（出張専門）	堺市堺区陵西通3-6 -3	令和元年12月9日

3 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
田中 成享	なないろ整骨院	堺市堺区向陵西町4- 9-7 Bフラット三 国ヶ丘204号	令和2年5月31日

堺市告示第243号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅介護支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776302198
事業所名称	えんむすびケアプランセンター
事業所所在地	堺市西区堀上緑町一丁8番第63号棟105号室
指定の申請者	株式会社えんむすび
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区堀上緑町一丁8番第63号棟105号室
代表者名	日根野谷恵代
廃止年月日	令和元年6月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776003705
事業所名称	ケアプランセンターあやの
事業所所在地	堺市堺区綾之町東一丁3番32号
指定の申請者	風剛メディカル株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区綾之町東一丁3番32号
代表者名	松並明
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776002921
事業所名称	えんじえるケアプランセンター
事業所所在地	堺市堺区大浜北町二丁4番21号
指定の申請者	えんじえる株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区大浜北町二丁4番21号
代表者名	河口洋一
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2770102008
事業所名称	みらいケアセンター
事業所所在地	堺市西区北条町二丁21番13号
指定の申請者	有限会社ジャパンケアニジュウイチ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町十丁1番地30
代表者名	山本宰代
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776101475
事業所名称	咲花ケアプランセンター
事業所所在地	堺市中区深井中町579番地3
指定の申請者	ゆうゆうライフ株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区深井中町579番地3
代表者名	松下實
廃止年月日	令和元年10月31日

サービスの種類	居宅介護支援
---------	--------

介護保険事業所番号	2776200939
事業所名称	リンデンケアプランセンター
事業所所在地	堺市東区大美野3-3 HALT大美野201号室
指定の申請者	株式会社菩提樹
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町一丁10番地6 ファミーユちぐさⅠ 201号
代表者名	藤野裕人
廃止年月日	令和元年11月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776401073
事業所名称	ルルポ泉ヶ丘ケアプランセンター
事業所所在地	堺市南区三原台一丁2番3号
指定の申請者	株式会社ヒバリシティ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区三原台一丁2番3号
代表者名	萩原しのぶ
廃止年月日	令和元年12月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776401784
事業所名称	ルルポ泉ヶ丘ケアプランセンター
事業所所在地	堺市南区三原台一丁2番3号
指定の申請者	株式会社シーエムエス福祉開発
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区三原台一丁2番3号
代表者名	萩原孝暁

廃止年月日	令和2年2月29日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776300747
事業所名称	ペガサスケアプランセンター石津
事業所所在地	堺市西区浜寺石津町東一丁3番31号
指定の申請者	社会医療法人ペガサス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区浜寺船尾町東四丁244番地
代表者名	馬場武彦
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2770102131
事業所名称	ピアノケアプランセンター
事業所所在地	堺市東区日置荘西町五丁14番40号
指定の申請者	有限会社ピアノ在宅介護サービス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区日置荘西町五丁14番40号
代表者名	柏木良信
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776502748
事業所名称	あんケアプラン
事業所所在地	堺市北区大豆塚町二丁104-40
指定の申請者	パン合同会社
主たる事務所の所在地	京都府京都市山科区四ノ宮小金塚8番地741

代表者名	玉垣恵美子
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776002236
事業所名称	ペガサスケアプランセンター神石
事業所所在地	堺市堺区神石市之町3番38
指定の申請者	社会医療法人ペガサス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区浜寺船尾町東四丁244番地
代表者名	馬場武彦
廃止年月日	令和2年4月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776300135
事業所名称	一休ケアプランセンター
事業所所在地	堺市西区鳳南町五丁710番1
指定の申請者	株式会社とくえ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区南陵町一丁3番3号
代表者名	藤木龍司
廃止年月日	令和2年4月30日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776600179
事業所名称	アップケア美原ケアプランセンター
事業所所在地	堺市美原区小寺69番地8
指定の申請者	株式会社ウェルリーフ

主たる事務所の所在地	大阪府堺市美原区大饗60番地3
代表者名	大宅貴博
廃止年月日	令和2年4月30日
サービスの種類	居宅介護支援

堺市告示第244号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、次のとおり指定居宅サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776100352
事業所名称	株式会社タナカ
事業所所在地	堺市中区深井中町1051番地1
指定の申請者	株式会社タナカ
主たる事務所の所在地	大阪府東大阪市三ノ瀬一丁目1番28号
代表者名	浜岡武彦
廃止年月日	平成29年8月31日
サービスの種類	特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	2776002079
事業所名称	ヘルパーステーション ソネット
事業所所在地	堺市堺区新町1番20号リノ堺東2階

指定の申請者	株式会社優都
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区新町1番20号
代表者名	森井正浩
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776000362
事業所名称	株式会社笑福ヘルパーステーションけやき
事業所所在地	堺市堺区南三国ヶ丘町四丁1番1号102号
指定の申請者	株式会社笑福
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区草部82番地
代表者名	上野勲
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776302271
事業所名称	ペガサスヘルパーセンター石津北
事業所所在地	堺市西区浜寺石津町西一丁2番7号
指定の申請者	社会福祉法人風の馬
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳北町十丁31番地1
代表者名	馬場武彦
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776302354
事業所名称	みらいヘルパーステーション

事業所所在地	堺市西区北条町一丁15-16
指定の申請者	株式会社オールイン
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町十丁1番地30
代表者名	山本美雪
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770102008
事業所名称	みらいケアセンター
事業所所在地	堺市西区北条町二丁21番13号
指定の申請者	有限会社ジャパンケアニジュウイチ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町十丁1番地30
代表者名	山本宰代
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776400174
事業所名称	かがやき介護ステーション
事業所所在地	堺市南区宮山台三丁11番1号
指定の申請者	有限会社梶
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区宮山台三丁11番1号
代表者名	梶克志
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776200913
-----------	------------

事業所名称	訪問入浴サービス りんく
事業所所在地	堺市東区白鷺町3-15-3
指定の申請者	合同会社LINE
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区白鷺町3-15-3
代表者名	大田修平
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	訪問入浴介護

介護保険事業所番号	2770102008
事業所名称	みらいケアセンター
事業所所在地	堺市西区北条町二丁21番13号
指定の申請者	有限会社ジャパンケニアニジュウイチ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町十丁1番地30
代表者名	山本宰代
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2770102008
事業所名称	みらいケアセンター
事業所所在地	堺市西区北条町二丁21番13号
指定の申請者	有限会社ジャパンケニアニジュウイチ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町十丁1番地30
代表者名	山本宰代
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	2776400745
事業所名称	介護サービス御池
事業所所在地	堺市南区御池台四丁3番5号
指定の申請者	合同会社もりもと
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区御池台四丁3番5号
代表者名	森本修
廃止年月日	令和元年10月11日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2766090233
事業所名称	訪問看護ステーションつかさ
事業所所在地	堺市堺区宿院町東二丁2番15号さんらいビル2階
指定の申請者	株式会社さんらい
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区宿院町東二丁2番15号さんらいビル2階
代表者名	中植智子
廃止年月日	令和元年10月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766390146
事業所名称	まつかわ訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市西区上715エルドラド103号室
指定の申請者	株式会社厚生会
主たる事務所の所在地	大阪府河内長野市南花台一丁目3番6号
代表者名	松川一郎
廃止年月日	令和元年10月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766290163
事業所名称	訪問看護ステーション優美
事業所所在地	堺市東区西野361番地2 北野田マンション翼B棟406号
指定の申請者	合同会社グレースケアサービス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区南島町二丁110番地9
代表者名	角田基一
廃止年月日	令和元年10月31日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776003721
事業所名称	訪問介護ステーションムーンリバーカ
事業所所在地	堺市堺区海山町四丁167-5 メゾン海山町102号
指定の申請者	株式会社ムーンリバー
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区北堀江一丁目1番18号
代表者名	下川みゆき
廃止年月日	令和元年12月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776103075
事業所名称	あいあいヘルパーステーション
事業所所在地	堺市中区大野芝町170番地11
指定の申請者	株式会社ジューク・MJK
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区晴美台二丁19番2号
代表者名	小坂ミホ子
廃止年月日	令和元年12月31日

サービスの種類	訪問介護
---------	------

介護保険事業所番号	2776401065
事業所名称	ルルポ泉ヶ丘ヘルパーステーション
事業所所在地	堺市南区三原台一丁2番3号
指定の申請者	株式会社ヒバリシティ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区三原台一丁2番3号
代表者名	萩原しのぶ
廃止年月日	令和元年12月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776003473
事業所名称	C L A N 堺
事業所所在地	堺市堺区新在家町東四丁1番3号
指定の申請者	株式会社ムーンリバー
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区北堀江一丁目1番18号
代表者名	下川みゆき
廃止年月日	令和元年12月31日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776401479
事業所名称	ルルポ泉ヶ丘ショートステイ
事業所所在地	堺市南区三原台一丁2番3号
指定の申請者	株式会社ヒバリシティ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区三原台一丁2番3号
代表者名	萩原しのぶ

廃止年月日	令和元年12月31日
サービスの種類	短期入所生活介護

介護保険事業所番号	2776002301
事業所名称	精進
事業所所在地	堺市堺区七道西町7番地14
指定の申請者	角谷研機工業株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区七道西町7番地14
代表者名	角谷勝徳
廃止年月日	令和2年1月31日
サービスの種類	福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2776002301
事業所名称	精進
事業所所在地	堺市堺区七道西町7番地14
指定の申請者	角谷研機工業株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区七道西町7番地14
代表者名	角谷勝徳
廃止年月日	令和2年1月31日
サービスの種類	特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	2776500221
事業所名称	ふれあいデイサービスセンター
事業所所在地	堺市北区長曾根町1467番地1 メディカルエイトワンビル202号
指定の申請者	居宅介護サービス株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区海山町四丁167番地32

代表者名	松永元司
廃止年月日	令和2年2月29日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776302883
事業所名称	ヘルパーステーション桜
事業所所在地	堺市西区鳳北町四丁221-5 エステート朝日203号室
指定の申請者	株式会社ウェルネス
主たる事務所の所在地	大阪府泉佐野市中庄1083番地の5
代表者名	円市正人
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770101992
事業所名称	ピアノ在宅介護サービス
事業所所在地	堺市東区日置荘西町五丁14番40号
指定の申請者	有限会社ピアノ在宅介護サービス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区日置荘西町五丁14番40号
代表者名	柏木良信
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776502243
事業所名称	訪問介護サービス BLOOM
事業所所在地	堺市北区金岡町1996番地4
指定の申請者	NPO法人BLOOM

主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区金岡町1996番地4
代表者名	池側伊津佳
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770101935
事業所名称	ハピネス金岡ホームヘルパーステーション
事業所所在地	堺市北区金岡町2725番地
指定の申請者	社会福祉法人大阪福祉会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区金岡町2725番
代表者名	盛尾季史
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776502680
事業所名称	ヘルパーステーションうるおい
事業所所在地	堺市北区南長尾町一丁2番31号
指定の申請者	株式会社コミュニティ・ライフ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区南長尾町一丁2番31号
代表者名	辻宏志
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2770102958
事業所名称	ドンナ・サービス
事業所所在地	堺市堺区南安井町一丁5番5号

指定の申請者	有限会社ヒューマンライツ・プラネット
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区大豆塚町一丁26番地7
代表者名	山口登美子
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2770102958
事業所名称	ドンナ・サービス
事業所所在地	堺市堺区南安井町一丁5番5号
指定の申請者	有限会社ヒューマンライツ・プラネット
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区大豆塚町一丁26番地7
代表者名	山口登美子
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	2776302008
事業所名称	ユニット型短期入所生活介護 ハートピア泉北
事業所所在地	堺市西区太平寺331番地1
指定の申請者	社会福祉法人堺福祉会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区太平寺331番地1
代表者名	淡野勝也
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	短期入所生活介護(ユニット空床型)

介護保険事業所番号	2776300283
事業所名称	あらき介護センター

事業所所在地	堺市西区山田一丁1165番地42号
指定の申請者	株式会社アラキ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区山田一丁1165番地42号
代表者名	荒木良一
廃止年月日	令和2年4月30日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776302420
事業所名称	モリシタ訪問介護サービス
事業所所在地	堺市西区鳳中町七丁5番地12 1階
指定の申請者	株式会社M J
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町九丁344番地3
代表者名	森下穂
廃止年月日	令和2年4月30日
サービスの種類	訪問介護

堺市告示第245号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776100352
-----------	------------

事業所名称	株式会社タナカ
事業所所在地	堺市中区深井中町1051番地1
指定の申請者	株式会社タナカ
主たる事務所の所在地	大阪府東大阪市三ノ瀬一丁目1番28号
代表者名	浜岡武彦
廃止年月日	平成29年8月31日
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	2776200913
事業所名称	訪問入浴サービス りんく
事業所所在地	堺市東区白鷺町3-15-3
指定の申請者	合同会社LINE
主たる事務所の所在地	大阪府堺市東区白鷺町3-15-3
代表者名	大田修平
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号	2770102008
事業所名称	みらいケアセンター
事業所所在地	堺市西区北条町二丁21番13号
指定の申請者	有限会社ジャパンケアニジュウイチ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町十丁1番地30
代表者名	山本宰代
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2770102008
事業所名称	みらいケアセンター
事業所所在地	堺市西区北条町二丁21番13号
指定の申請者	有限会社ジャパンケアニジュウイチ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町十丁1番地30
代表者名	山本宰代
廃止年月日	令和元年9月30日
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	2766090233
事業所名称	訪問看護ステーションつかさ
事業所所在地	堺市堺区宿院町東二丁2番15号さんらいビル2階
指定の申請者	株式会社さんらい
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区宿院町東二丁2番15号さんらいビル2階
代表者名	中植智子
廃止年月日	令和元年10月31日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766390146
事業所名称	まつかわ訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市西区上715エルドラド103号室
指定の申請者	株式会社厚生会
主たる事務所の所在地	大阪府河内長野市南花台一丁目3番6号
代表者名	松川一郎
廃止年月日	令和元年10月31日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766290163
事業所名称	訪問看護ステーション優美
事業所所在地	堺市東区西野361番地2 北野田マンション翼B棟406号
指定の申請者	合同会社グレースケアサービス
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区南島町二丁110番地9
代表者名	角田基一
廃止年月日	令和元年10月31日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2776401479
事業所名称	ルルポ泉ヶ丘ショートステイ
事業所所在地	堺市南区三原台一丁2番3号
指定の申請者	株式会社ヒバリシティ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区三原台一丁2番3号
代表者名	萩原しのぶ
廃止年月日	令和元年12月31日
サービスの種類	介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	2776002301
事業所名称	精進
事業所所在地	堺市堺区七道西町7番地14
指定の申請者	角谷研機工業株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区七道西町7番地14
代表者名	角谷勝徳
廃止年月日	令和2年1月31日

サービスの種類	介護予防福祉用具貸与
---------	------------

介護保険事業所番号	2776002301
事業所名称	精進
事業所所在地	堺市堺区七道西町7番地14
指定の申請者	角谷研機工業株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区七道西町7番地14
代表者名	角谷勝徳
廃止年月日	令和2年1月31日
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	2770102958
事業所名称	ドンナ・サービス
事業所所在地	堺市堺区南安井町一丁5番5号
指定の申請者	有限会社ヒューマンライツ・プラネット
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区大豆塚町一丁26番地7
代表者名	山口登美子
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2770102958
事業所名称	ドンナ・サービス
事業所所在地	堺市堺区南安井町一丁5番5号
指定の申請者	有限会社ヒューマンライツ・プラネット
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区大豆塚町一丁26番地7
代表者名	山口登美子

廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	2770101893
事業所名称	特別養護老人ホームハートピア泉北
事業所所在地	堺市西区太平寺331番地1
指定の申請者	社会福祉法人堺福祉会
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区太平寺331番地1
代表者名	淡野勝也
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	介護予防短期入所生活介護

堺市告示第246号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づき、次のとおり指定地域密着型サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2776100634
事業所名称	ひだまりの会 深井の家
事業所所在地	堺市中区深井中町579番地3
指定の申請者	ゆうゆうライフ株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市中区深井中町579番地3

代表者名	松下實
廃止年月日	令和元年10月13日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2776301117
事業所名称	茶話本舗デイサービス上野芝
事業所所在地	堺市西区上野芝向ヶ丘町5丁5番5号
指定の申請者	竹内ホールディングス株式会社
主たる事務所の所在地	滋賀県湖南市石部中央一丁目6番5号
代表者名	竹内善彦
廃止年月日	令和元年11月30日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2776001998
事業所名称	茶話本舗デイサービス堺中央
事業所所在地	堺市堺区陵西通1番9号
指定の申請者	竹内ホールディングス株式会社
主たる事務所の所在地	滋賀県湖南市石部中央一丁目6番5号
代表者名	竹内善彦
廃止年月日	令和元年11月30日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2776002004
事業所名称	一笑カフェデイサービス
事業所所在地	堺市堺区熊野町東四丁4番11号
指定の申請者	有限会社笑若庵

主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区神明町東三丁1番32号
代表者名	金丸裕子
廃止年月日	令和元年12月31日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2796000145
事業所名称	小規模多機能型居宅介護施設マドンナ
事業所所在地	堺市堺区一条通11番25号ライズOTMビル1階
指定の申請者	株式会社ライフサポートマドンナ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区一条通11番25号ライズOTMビル301
代表者名	梶井厚
廃止年月日	令和元年12月31日
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護

介護保険事業所番号	2776501906
事業所名称	デイサービスつくし
事業所所在地	堺市北区百舌鳥陵南町二丁630番1号メゾンドミッシュエル101
指定の申請者	クラスム介護事業株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府堺市南区鴨谷台一丁34番2号
代表者名	前田省三
廃止年月日	令和2年3月26日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2770109144
事業所名称	グループホーム杜の里
事業所所在地	堺市西区山田三丁1034番23

指定の申請者	有限会社社の里
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区山田三丁1034番23
代表者名	大川一則
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護

介護保険事業所番号	2770108294
事業所名称	グループホーム上野芝
事業所所在地	堺市西区北条町一丁8番21号
指定の申請者	株式会社SUN
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区北条町1丁8番21号
代表者名	大塚恵子
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護

介護保険事業所番号	2770105472
事業所名称	一休デイサービスセンター
事業所所在地	堺市西区鳳南町五丁710番1
指定の申請者	株式会社とくえ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市堺区南陵町一丁3番3号
代表者名	藤木龍司
廃止年月日	令和2年4月30日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の15第2項の規定に基づき、次とおり指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第115条の20第2号の規定により告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2770108294
事業所名称	グループホーム上野芝
事業所所在地	堺市西区北条町一丁8番21号
指定の申請者	株式会社SUN
主たる事務所の所在地	堺市西区北条町一丁8番21号
代表者名	大塚恵子
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	介護予防認知症対応型共同生活介護

介護保険事業所番号	2770109144
事業所名称	グループホーム杜の里
事業所所在地	堺市西区山田三丁1034番23
指定の申請者	有限会社杜の里
主たる事務所の所在地	堺市西区山田三丁1034番23
代表者名	大川一則
廃止年月日	令和2年3月31日
サービスの種類	介護予防認知症対応型共同生活介護

~~~~~

堺市告示第248号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項及び第29条第1項の規定に基づき確認を行った特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者について、同法第41条第1号及び第53条第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 小規模保育事業

| 名称            | 所在地              | 設置者             | 確認年月日        |
|---------------|------------------|-----------------|--------------|
| なないろキッズ       | 堺市北区金岡町3024-2    | 社会福祉法人<br>関西福祉会 | 令和2年7月<br>1日 |
| 小規模保育事業つどい保育園 | 堺市中区深井中町1888番地14 | 社会福祉法人<br>竹林会   | 令和2年7月<br>1日 |

堺市告示第249号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき、次のとおり堺市農業委員会総会を招集するので、告示する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

[日時]

令和2年7月15日（水）午後4時00分

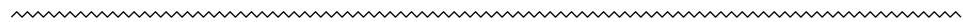
[場所]

市役所高層館12階 農業委員室

[付議すべき事項]

- 1 会長及び会長代理の選出について
- 2 各種審議会委員等の選出について
- 3 農地利用最適化推進委員の決定について

- 4 農業委員会委員の担当区域の決定について
- 5 地区協議会長の選出について



## 堺市告示第250号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第4項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車（以下「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として下記の道路を指定し、併せて、同令第10条第2項の規定に基づき、当該道路の通行方法を下記のとおり定める。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

### 記

#### 1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

| 路線名          | 区間                                                     |
|--------------|--------------------------------------------------------|
| 一般国道309号     | 大阪府堺市美原区木材通1丁目688番321地先から<br>大阪府堺市美原区木材通4丁目1197番90地先まで |
| 大阪府道29号大阪臨海線 | 大阪府堺市西区築港浜寺町8番地先から大阪府堺市<br>西区築港浜寺町12番地先まで              |
| 大阪府道29号大阪臨海線 | 大阪府堺市堺区戎島町5丁1番1地先から大阪府堺<br>市堺区北波止町42番1地先まで             |
| 堺市道臨海1号線     | 大阪府堺市西区築港新町3丁1番9地先から大阪府<br>堺市西区石津西町27番1地先まで            |
| 堺市道臨海2号線     | 大阪府堺市西区築港新町1丁5番3地先から大阪府<br>堺市西区築港新町1丁2番2地先まで           |
| 堺市道築港新町1号線   | 大阪府堺市西区築港新町3丁27番17地先から大阪府<br>堺市西区築港新町3丁26番1地先まで        |

#### 2 指定する期日

令和2年7月15日

### 3 通行方法

次の通行方法によらなければならない。

#### 橋等の通行方法

橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路（高速自動車国道を除く。）を通行する場合にあっては、徐行するとともに、1の径間の1の車線において限度超過車両（道路法（昭和27年法律第180号）第47条の2第1項に規定する車両をいう。）又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。

## 公 告

堺市公告第394号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

#### 1 開発区域

堺市中区土師町一丁2579番1及び2579番2

#### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市北区百舌鳥梅町一丁5番地6

桂建設株式会社

代表取締役 片岡 功

~~~~~

堺市公告第395号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区鳳東町一丁63番1、63番5及び63番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市堺区大浜中町三丁5番15号

はり源不動産株式会社

代表取締役 米澤 邦明

~~~~~

堺市公告第396号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区上野芝向ヶ丘町一丁825番1、825番5及び826番10

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区梅田一丁目11番4-1900号大阪駅前第4ビル19階

株式会社アクラス

代表取締役 庚塙 啓祐

~~~~~

堺市公告第397号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市北区奥本町二丁5番2から5番10まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市北区金岡町3034番地1

株式会社アスキカク

代表取締役 藤原 茂

~~~~~

堺市公告第398号

堺市公園条例（昭和35年条例第18号）第32条第1項第2号の規定に基づき、堺市大仙公園日本庭園の開場時間を指定管理者が定めたので、同条第2項において準用する同条例第31条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年7月10日

堺市長 永 藤 英 機

| 期間           | 開場時間                       |
|--------------|----------------------------|
| 3月から11月まで    | 9時から17時まで（入園は、16時30分まで）    |
| 12月から翌年の2月まで | 9時30分から16時30分まで（入園は、16時まで） |

備考 イベントの内容によっては、上記以外の時間帯で開場する場合がある。

## 上下水道局管理規程

堺市上下水道局職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程を公布する。

令和2年7月10日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

堺市上下水道局管理規程第19号

### 堺市上下水道局職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程

堺市上下水道局職員安全衛生管理規程（昭和51年水道局管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第15条第1号中「週勤務日数が3日未満である者及び」を削り、「超えないものに限る。」を「超える者及び本市の常勤の職員（常時勤務に服することを要する職員をいう。）その他これと同等と認められる職員であった者を除く。」に改める。

### 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 選挙管理委員会公表

堺市選挙管理委員会公表第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、平成29年9月24日執行の堺市長選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和2年7月10日

堺市選挙管理委員会  
委員長 大橋金剛

- 1 選挙の種類 平成29年9月24日執行 堺市長選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の制限額 19,370,600円
- 3 報告書の要旨 別紙のとおり

|       |       |      |     |                                                             |
|-------|-------|------|-----|-------------------------------------------------------------|
| 候補者氏名 | 竹山 修身 | 所属党派 | 無所属 | 期 間<br>平成 29 年 6 月 27 日 から<br>平成 29 年 9 月 13 日 まで<br>第 3 回分 |
| 出納責任者 | 阪本 圭  |      |     |                                                             |

| 収入                | 支 出     |
|-------------------|---------|
| 主たる寄附<br>(氏名・団体名) | 人件費     |
| 竹山おさみ連合後援会事務所     | 家屋費     |
| 政治団体              | 選挙事務所費  |
| 77,784            | 77,784  |
|                   | 通信費     |
|                   | 交通費     |
|                   | 印刷費     |
|                   | 広告費     |
|                   | 文具費     |
|                   | 食糧費     |
|                   | 休泊費     |
|                   | 雑費      |
|                   | 535,391 |
|                   | 315,420 |

|        |           |     |           |
|--------|-----------|-----|-----------|
| その他の寄附 | 0 件       | 今回計 | 1,049,615 |
| その他の収入 | 0         | 前回計 | 6,513,288 |
| 今回計    | 77,784    | 総 計 | 7,562,903 |
| 前回計    | 6,513,288 |     |           |
| 総 計    | 6,591,072 |     |           |

| 支出のうち公費負担相当額 | 項 目     | 金額         |
|--------------|---------|------------|
|              | ビラの作成   | 448,000円   |
|              | ポスターの作成 | 1,062,232円 |
|              | 計       | 1,510,232円 |

|          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 報告書受理年月日 | 令和2年4月10日 | 第 3 回報告分 |
|----------|-----------|----------|

監査委員公表

堺市監査委員公表第21号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があつたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年7月10日

堺市監査委員 西川良平  
同 三宅達也  
同 藤坂正則  
同 播磨政明

下施第366号  
令和2年6月3日

堺市監査委員様

堺市上下水道事業管理者  
出来 明彦

監査結果に基づく措置について（通知）

令和2年3月30日付け監査委員報告第27号に係る監査結果に基づき、措置を講じましたので地方自治法第199条第14項の規定により別紙のとおり通知いたします。

## 監査結果に基づく措置通知書

| 監査の種類                                                                                                                                                               | 定期監査(工事監査)                                                                                                                         |                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 監査実施期間                                                                                                                                                              | 令和元年12月23日～令和2年3月30日                                                                                                               |                  |
| 措置を講じた部局等                                                                                                                                                           | 上下水道局                                                                                                                              |                  |
| 指摘事項等                                                                                                                                                               | 措置内容                                                                                                                               | 所管部課             |
| 10 泉北水再生センター1系送風機棟新築工事<br><br>本工事の特記仕様書において、建築工事に適用する積算基準書は、国土交通省の「公共建築工事積算基準書(平成28年12月)」とされている。<br><br>しかし、土工事、コンクリート工事の積算に一部の項目漏れがあるなど、当該積算基準書に基づかず積算されているものがあった。 | 当該工事は、建築工事と土木工事を行う工事であります。<br><br>しかし、建築工事の積算に一部の項目漏れがありました。今後は、積算基準書に基づき適正に積算がされるよう、設計のチェックを充実するとともに、研修会や勉強会等による職員の能力向上に努めてまいります。 | 下水道施設部<br>下水道施設課 |